

令和7年11月

各位

施設長

令和7年度 職員の処遇改善の取組みについて

社会福祉法人ウェルケアでは介護職員の処遇改善について下記の通り対応します。

(令和7年4月～令和8年3月)

介護職員等処遇改善加算でIを算定し、(伊勢あさま苑の通所介護はIIを算定)

① 特別手当1として

全職員に 27,000円×常勤換算

② 特別手当2として

ベテラン介護職員に 18,000円×常勤換算

その他の介護職員に 9,000円×常勤換算

その他の職種の職員に 4,500円×常勤換算

③ 特別手当3として

介護職員に 6,000円×常勤換算

その他の職種に 3,000円×常勤換算

④ 介護職員処遇改善支援補助金を受け、

特別手当4として

全職員に 3,500円×常勤換算

を支給します。

(内容についての質問は施設長まで。)